

事務事業評価表 平成22年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 健康づくりの推進
 基本事業 医療体制の充実

事業名 **救急医療対策事業**

[0125]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和54年度	実施計画事業認定	対象
課名	参事	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内民間医療機関</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>市民の生命と健康を保持するため、休日、夜間の患者を受け入れる災害事故等救急医療機関(外科系)及び休日等急病医療機関(内科・小児科系)を確保する。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>災害事故等により救急を要する傷病者及び日曜日、祝日、年末年始に発生した急病者に対する診療体制を確保するため、実施した医療機関に対し補助金を交付する。(外科系については、年4回、内科・小児科系は年1回実績に基づき交付)</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	市内民間医療機関数	院	58	64	63	66
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	23,290	22,986	22,905	23,049
活動指標2						
成果指標1	休日、夜間の患者を受け入れる民間医療機関の数	院	32	32	33	33
成果指標2	延べ診療日数	日	311	306	307	304
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	23,290	22,986	22,905	23,049
正職員人件費(B)		千円	6,281	3,761	3,734	3,748
総事業費(A)+ (B)		千円	29,571	26,747	26,639	26,797

費用内訳	
21年度	負担金 補助及び交付金 22,905千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	医療従事者の慢性的不足の中で、市民の健康と生命の安全を保持するため休日、夜間における救急・急病患者の医療体制を確保する目的で事業を開始。	事業を取り巻く環境変化	少子、高齢化の進展や医学・医療の高度化、専門化等大きな変化が見られ、市民の在宅当番医制充実に對する要望が高まっている。
--------	--	-------------	---

21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

休日、夜間の救急・急病体制の整備は市民の健康保持に不可欠であり、また、地域における救急医療体制は地元自治体が確保するよう医療法第1条の3で規定されている。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

救急急病医療体制が確保されることで、市民が休日や夜間でも安心して医療サービスを受けることができ、市民の生命や健康の保持に対する貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

小児専門医療機関（医師数）の増加や内科・小児科系及び外科系以外を診療する救急急病医療体制の確保は1自治体での対応は困難かつ負担も大きい、一定の救急急病医療体制は確保されている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

診療時間や当番医療機関数の拡大など乳幼児から高齢者まで幅広い市民の要望に対応するためには医師会、医療機関の理解と協力が必要であり、江別市だけでは小児科医療機関数（医師数）の増加や内科・小児科系、外科系以外の診療科目医療機関がない等の状況は解消できない。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

休日・夜間に医師、看護師、事務員を拘束するための人件費が高額で、収益性は極めて低い。これ以上の削減は難しく、医師会の協力がなければ制度そのものが成立しない。市民が安心して日常生活を送るために不可欠の事業であり、コスト削減は困難。